

市からの 連絡帳

年金

老齢年金受給者の「扶養親族等申告書」は期限までにご提出を

「扶養親族等申告書」が、9月上旬に日本年金機構から下記の対象者へ送付されます。申告書を提出しないと年金から徴収される税額が多くなる場合があります。申告書に明記してある提出期限までに返送してください。

対 源泉徴収対象で①・②のいずれかに該当する方(老齢年金受給者)

①65歳未満：年金額108万円以上

②65歳以上：年金額158万円以上

※年金以外に収入がある方は、確定申告が必要です。

問 武蔵野年金事務所

☎0422-56-1411

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

※050から始まる電話からは

☎03-6700-1165

▶保険年金課 ☎042-460-9825

暮らし

技能功労者表彰・商工業従業員表彰にご推薦ください

◆技能功労者表彰

長年にわたり同一職業に従事し、産業の振興に顕著な功績を収められた技能者を表彰しています。

次の条件を全て満たす方をご推薦ください。

※技能職団体からの推薦が原則ですが、団体を組織していない職種の技能者は、ほかの団体・個人からの推薦も可。ただし、その場合には事前に産業振興課へお問い合わせください。

対 11月7日(水)時点で、●市内で技能職に従事 ●続けて5年以上市内に居住 ●技能者としての経験年数が30年以上 ●満60歳以上 ●優れた技能を持ち、徳行著しく後進の模範となっている

□推薦方法 9月7日(金)(必着)までに、

市 ☎・産業振興課(保谷庁舎3階)にある「西東京市技能功労者推薦書」を〒202-8555市役所産業振興課へ郵送または持参

◆商工業従業員表彰

市と西東京商工会では、市内の商工業に従事している優良な従業員を表彰しています。次の対象者を雇用している事業主の方をご推薦ください。

対 11月6日(火)時点で、10年以上同一事業所に勤務し、表彰日現在も当該事業所に勤務している従業員で、勤務成績が優良な方(事業主と同一世帯の方およびパートタイマーを除く)

□推薦方法 8月31日(金)(必着)までに、市 ☎・産業振興課・商工会にある「西東京市商工業従業員表彰推薦書」を西東京商工会田無事務所 ☎042-461-4573へ郵送または持参(イングリビル内) いずれも推薦された方の中から、表彰規定により該当者を決定します。

◆表彰式

時・場 11月7日(水)・田無庁舎5階

▶産業振興課(保) ☎042-438-4041

市政

住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳法に基づき、平成29年度の住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

●国または地方公共団体…17件

●個人または法人…38件

詳細は、市 ☎または情報公開コーナー(両庁舎1階)をご覧ください。

▶市民課 ☎

☎042-460-9820

証明書コンビニ交付サービス停止のお知らせ

システムメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日時点で停止します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、停止日時は変更になる場合がありますので、最新の情報は市 ☎をご覧ください。

時 8月21日(火)午後6時30分～11時

□店舗 市内外の全ての店舗

▶市民課 ☎042-460-9820

(保) ☎042-438-4020

8月22日(水)市の各インターネットサイトに繋がりにくくなります

ネットワーク機器のメンテナンス作業に伴い、下記各種サービスへの接続が不安定になることがあります。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

時 8月22日(水)午前9時～午後6時

※作業状況により前後する場合があります

□市 ☎全般および各課お問い合わせ ☎送信時にエラーとなる場合がありますので、送信前に入力内容の保存やコピーをお勧めします。送信エラーが表示された場合は、恐れ入りますが再度送信してください。

▶秘書広報課 ☎

☎042-460-9804

□公共施設予約管理システム 全般

操作中にエラーが表示された場合は、再度初めから操作してください。

▶情報推進課 ☎

☎042-460-9806

□図書館 ☎全般

▶中央図書館

☎042-465-0823

事業者募集

介護保険地域密着型サービス事業者

□募集事業名・計画数

●認知症高齢者グループホーム・2ユニット以内

●小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護・1施設

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護・1施設

※介護予防を含む

□対象地域 市内全域

対 市内に地域密着型サービス開設を予定している事業者

申 8月21日(火)～9月21日(金)午前9時～午後5時に申請書ほか関係書類などを高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター)へ持参

※募集要項・申請書などは、市 ☎からダウンロード

□説明会

時 8月21日(火)午前11時

場 保谷保健福祉総合センター

対 市内で地域密着型サービス開設を希望する事業者

▶高齢者支援課(保) ☎042-438-4030

募集

西東京市一店逸品事業 第6弾 市内飲食店の「逸品」募集 ～よいもの発見!逸品めぐり～

西東京商工会と協力して、モノやサービスなど個店独自の「逸品」を確立し、これまでの5回で140品以上の逸品を認定しました。

このたび、第6弾としてこだわりのある自慢の逸品を募集します。

□募集期間 10月31日(水)まで

□認定テーマ

「飲食店 自慢の逸品」

●市の認知度を向上させるもの

●市の特徴を活かしたものの

●オリジナル性の高い、こだわりの感じられる自慢の逸品であること

□応募方法

①市内で事業を営む方からの申込書を ☎へ提出

※応募には参加基準を満たしている必要があります。詳細は、専用 ☎または ☎へお問い合わせください。

②市民の皆さんからの推薦

気に入っている逸品(味・店主の熱意 ☎)のお店を、専用 ☎または ☎へ推薦してください。推薦されたお店に、事業への参加意向を確認します。

西東京市の一店逸品 検索

問 西東京商工会

☎042-461-4573

▶産業振興課(保)

☎042-438-4041

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※朝比奈 豊次 様(卓球台)

▶管財課 ☎

☎042-460-9812

※西東京市グラウンド・ゴルフ協会

西潟 克夫 様(30万円)

※池田 匠輝 様・匿名2人(各1万円)

※(株)武蔵野テーブル 様(金員)

▶秘書広報課 ☎

☎042-460-9803

ご存じですか

情報公開・個人情報保護制度

市の情報公開制度・個人情報保護制度の概要をお知らせし、平成29年度の運用状況を報告します。

▶総務法規課 ☎042-460-9811

情報公開制度とは

市が保有する公文書を市民の皆さんからの求めに応じて公開し、市政の透明性を確保するための制度です。

個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報を適正に管理し、利用するための方法などを定め、市民の個人情報に関する権利を守るための制度です。

開示請求をするには

□公開の対象となる文書 市が現に保有している文書で、公文書として組織的に用いられているもの

□文書の公開を求められることができる方

●情報公開制度による開示請求…在住・在勤の方や市の事業に利害関係を有する方 ☎(それ以外の方でも、任意的開示の申出可)

●個人情報保護制度による開示請求…原則、市が保有する個人情報の本人 ☎のみ

□開示請求の方法 情報公開コーナー(両庁舎1階)にある公文書開示請求書または自己情報(開示・訂正・削除・中止)請求書を提出してください。

※市 ☎からもダウンロード可

□開示・不開示の決定 請求があった日の翌日から14日以内(30日を限度に延長する場合などあり)に開示するかど

うかを決定し、書面でお知らせします。

□救済の手続き 決定に不服があるときは、一定の期間内であれば審査請求をすることができます(任意的開示の申出を除く)。この審査請求は、内容によって西東京市個人情報保護・情報公開審査会に諮問されます。市では審査会の答申を尊重して、再度開示・不開示を決定します。また、決定について処分取消しの訴えを提起することもできます。

情報公開コーナー(両庁舎1階)

市で作成する資料をご覧になれます。

◆平成29年度の実施状況

□情報公開制度の運用状況

公文書開示請求などの件数	合計	163件
	【内訳】	
※所管部署が複数に及ぶなど、1件の請求に複数の決定をする場合があります。	全部開示決定	89件
	一部開示決定	52件
	不開示決定	6件
	取下げ	16件
	(内)審査請求	0件

□個人情報保護制度の運用状況

自己情報開示請求件数	合計	4,748件
	【内訳】	
	承諾(全部開示)	4,727件
	不承諾(不開示)	15件
	一部承諾(一部開示)	1件
	取下げ	5件
	却下 ☎	0件
	(内)審査請求	0件
自己情報訂正などの請求件数	合計	0件